

② 市産木材の利用に対し補助金を交付します

問・申 農政課(内線 530)

笠間市で産出された木材を使用して住宅や店舗などを建築する際、建築経費の一部を補助します。

着工前に必ずご相談ください。

対象 次のいずれかの場合が対象になります(ただし、売買目的の建築物は補助の対象外になります)。

- (1) 市内外に住所を有する個人および法人が市内に住宅、店舗などを新築または増改築する場合
- (2) 市内に住所を有する個人および市内に本店登記をしている法人が市外に店舗などを新築または増改築する場合

補助要件 市内において伐採および製材された木材を1 m³(立方メートル)以上使用していること

交付額 市産木材1 m³(立方メートル)あたり3万円(上限60万円)

申込方法 窓口で直接お申し込みください。予算が無くなりしだい終了となります。

※申請書類は、窓口で配布または市ホームページ(右上の二次元コード)からダウンロードできます。



市ホームページ

③ 資源物分別回収奨励金の後期受付が始まります

問・申 資源循環課(内線 129) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

資源物分別回収奨励金の後期受付を実施します。

提出書類 申請書・実績報告書・請求書・回収業者の伝票

申請方法 窓口で直接または右の二次元コードからお申し込みください。

申請期間 令和7年1月14日(火)～2月14日(金)



申し込みはこちら

④ 冬の感染症に気を付けましょう

問 健康医療政策課 TEL 0296-77-9145

冬は空気が乾燥するためウイルスや細菌が空気中に飛びやすく、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの呼吸器感染症が流行しやすい季節です。今年はインフルエンザが例年よりも早く11月上旬から流行期に入り、マイコプラズマ肺炎の報告数も多くなっています。

冬の感染症を防ぐため、手洗い・手指消毒、咳エチケット、換気など基本的な感染対策を心がけましょう。特に、高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化リスクも高まります。高齢の方と会ったり、通院や高齢者施設などへ訪問するときは、マスク着用を含めた感染症対策をしましょう。

また、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などは流行のピークを迎える前に予防接種で重症化を予防しましょう。



感染症について